

2020年7月28日
 日本郵便株式会社

郵便事業の収支の状況（2018年度）の修正

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、2018年度の郵便事業の収支の状況を修正しました。

2018年度の郵便事業の収支の状況は、郵便法（以下「法」といいます。）第67条第7項の規定に基づき、2019年7月29日に公表しましたが、今般、2018年度決算後に判明した国際郵便に係る営業収益（△12億円）、営業費用（△0.2億円）の修正を反映し、国際郵便業務の営業収益、営業費用および営業損益を修正しました。

○ 2018年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：億円)

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,821	12,507	314
第一種郵便物（封書）	6,740	6,655	86
第二種郵便物（はがき）	4,097	4,012	86
第三種郵便物（雑誌、新聞）	88	146	△ 58
第四種郵便物（通信教育等）	7	16	△ 10
法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	1,050	985	65
法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	839	693	146
国際郵便業務	962	821	140
通常郵便物	257	250	7
小包郵便物	192	158	34
EMS郵便物	512	413	99
合計	13,783	13,328	455

注：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

(参考)

- ・法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特殊取扱とした郵便物をいいます。
- ・法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物は、上記以外の特殊取扱（速達等）とした郵便物をいいます。

以上

【お客様のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>0120-2328-86 (フリーコール)

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666 (通話料はお客様負担です)

<ご案内時間>

平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00

※おかげ間違いのないようにご注意ください。